

KANSAI GAIDAI UNIVERSITY

グレン・D・ページ著『殺戮なきグローバル政治学』

メタデータ	言語: jpn 出版者: 関西外国語大学 公開日: 2022-03-23 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 小田桐, 確 メールアドレス: 所属: 関西外国語大学
URL	https://kansai.gaidai.repo.nii.ac.jp/records/8075

グレン・D・ペイジ著 (酒井英一監訳、岡本三夫・大屋モナ訳)
『殺戮なきグローバル政治学』
(ミネルヴァ書房、2019年、288頁)*

外国語学部准教授 小田桐 確

国際政治学の泰斗が、生存権という究極の人権について論じた著書の邦訳である。著者のグレン・ペイジによれば、今日の世界は殺人を前提に成立している。それは、独裁者や軍事政権が支配する全体主義・権威主義の国家に限らない。民主主義国においても、殺人を前提に社会の仕組みが成り立っているという。衝撃的、刺激的、挑発的な主張である。著者によれば、潜在的な殺人発生の恐怖が、人々の不安を招き、経済や環境など他の諸価値をも脅かしている。だが、人々は本来、安心・安全を求めるはずである。とすれば、殺人を前提としない社会へと作り変える必要があり、それは可能である。その証拠に、非殺人の論理は古くからの思想や宗教のなかに見出せるし、一部は世界各地で実践されてきた。人間の非殺人能力を証明する科学的成果も存在する。社会の構造を改め、非殺人を実現できるかどうかは、究極的には人々の意識変革にかかっている。

原著(英語)の初版が2002年に出版されて以来、28の言語に翻訳され、世界各地で多くの読者を得てきた。新たに日本語で出版されたことは、近年の世界情勢を踏まえれば、時宜にかなっている。非民主主義国における少数民族の抑圧や民主化運動の弾圧は言うに及ばず、自由民主主義を誇る先進諸国においても、人種・民族間の対立や貧富の格差に基づく国内の分断が高じ、ヘイト犯罪や暴力行使が常態化しつつある。その典型が米国社会であり、ついには、連邦議会の議事堂が暴徒に襲撃され、選挙で選出された副大統領や議員の生命が脅かされるに至った(2021年1月6日)。こうした社会の暴力化は、新型コロナウイルス禍を経て、世界各地でより一層顕在化している。今日の社会は、非殺人に向かうどころか、殺人の度合いを強めつつあるように見える。著者が掲げる非殺人社会に向けた取り組みは、どの国にとっても

喫緊の課題である。

では、非殺人社会はいかにして実現されるのか。著者によれば、人々の意識を変革し新たな社会を構築する上で、政治学が果たしうる役割は大きい。ところが、この学問自体が、殺人を正当化してきたと批判し、殺人社会に関する責任の一端を課す。確かに、政治学者は、政治を「価値の権威的配分」と定義し、政府が自らの意思を強制する最終手段として、物理的暴力の保有と使用を仮定してきた。著者によれば、社会から殺人を抹消するには、まずは政治学の改革が必須である。ペイジは、自身が世界的に高名な国際政治学者であるにもかかわらず、既存の学問体系からのパラダイム転換を求め、非殺人政治学の構想を提起する。これは、新たな理論枠組みの構築にとどまらず、講義シラバス、カリキュラム、学部、大学、ひいては高等教育全般の再編を伴う壮大なプロジェクトとなる。政治学者の任務は、非殺人社会の実現に向けた青写真を提示するとともに、担い手となるべき人材を育成することである。

各章の構成や内容に関する詳細な紹介は割愛し、評者の受け止めについて早速論じたい。まず、「殺人」「非殺人」の定義に関わる点について述べる。「はじめに」を読むと、著者が「非殺人」と「非暴力」を区別し、前者が後者を超えるものとして捉えていることがわかる。また、この点を補うのが、監訳者である酒井英一による「訳者解題」であり、そのタイトルは「非暴力から非殺人へ」となっている。酒井によれば、「非殺人」はペイジの造語であり、その意図するところは、先行研究において拡大解釈され、曖昧化してしまった「暴力」概念に代えて「オールタナティブを示す」ことである。

ところが、各章の論述に際しては、両語の定義が示されないまま混在し、言い換えのように使われている。著者自身や監訳者が指摘したように、「非殺人」と「非暴力」、あるいは、「殺人」と「暴力」は本来、同義ではなからう。「暴力」のほうが「殺人」よりも広い概念であり、「殺人」には至らない「暴力」の形態が存在するはずである。加えて、著者は、暴力の行使のみならず、暴力による威嚇や暴力手段の存在そのものを除去すべき対象として論ずることがある。さらには、物理的（直接的）暴力のみならず、貧困や差別などの

構造的 (間接的) 暴力をも含めて「暴力」概念を用いることがある。「非殺人」をテーマに掲げながらも、著者が実際に論じているのは「非暴力」なのである。これでは議論が拡散し、著者が社会から何を根絶しようとしているのかが不明瞭になってしまう。むしろ、物理的暴力の一類型としての「殺人」とその不在である「非殺人」に焦点を絞ったほうが、論旨がシンプルになり、著者の主張が直截に伝わるのではないか。

また、たとえ考察の対象を殺人に限定したにせよ、次の疑問がわく。殺人がない社会とは、どのような社会か。この問いに答えるには、初めに「殺人」とは何かを定義しなければならない。評者には、他人の生命を奪う行為を「殺人」として一括りに捉えているように読める。だが、物理的には同一の事象や行動であっても、制度的・社会的・歴史的な文脈に応じて、異なる意味が付与されることがある。他人の生命を奪うという行為は、まさに典型である。たとえば、人物Aが包丁をBの心臓に突き刺し、その結果、Bの心臓の動きが止まったとする。客観的な事実としては、AがBを殺害したことに相違ない。ただし、故意なのか事故なのか、先に危害を加えたのはいずれの側か、殺害者の精神状態や殺害に至った経緯に酌量の余地があるか否かといった観点から、単なる殺人とは異なる意味づけがなされる。正当防衛はその一つである。また、著者は、死刑の廃止について、非殺人社会の一要素として頻繁に言及するが、私人による違法行為としての殺人と、国家により合法的に執行される刑罰としての死刑を同列に論じてよいだろうか。死刑を執行する公務員は殺人者なのか。あるいは、戦争において、国家の名の下に正規軍の一兵士として交戦相手国の兵士を殺害することは、一個人が私的な動機で外国人を殺害することと同じなのか。人間の行動や社会現象が持つ意味を明らかにすることこそが社会科学の役割ではないのか。

仮に「殺人」を単に物理的事象として規定したとしても、非殺人社会のイメージは依然として不明瞭なままである。非殺人社会とは、殺人が皆無の社会なのか、それとも、殺人が起こりにくい (多少は起こりうる) 社会なのか。著者の論述には、箇所により揺れが見られる。殺人の可能性の有無をいかに想定するかは、その後の論理展開に影響を与える。もし稀にでも殺人が起こ

るとすれば、それに備える必要が生じるからである。著者が論じるのはいずれの社会についてであるのか、予め明記しておくべきだろう。

さらに言えば、非殺人社会の定義が未確定であるために、現状の社会に関する評価が困難になっている。著者によれば、今日の社会において、大半の人々が非殺人を望んでいるし、実際に人を殺していない。殺人は例外的な事象である。国家間の戦争も日常茶飯事というわけではない。とすれば、非殺人社会を殺人が滅多に起きない社会として捉えるなら、それはすでに実現していることにならないか。殺人を善しとする人間がほとんどおらず、実際に殺人や戦争の発生が極めて稀であるにもかかわらず、今日の社会は、「非」の付かない「殺人社会」なのか。現実の社会は、「殺人社会」の理念型と「非殺人社会」の理念型のどこか中間に位置するはずである。しかし、この二つの理念型(両極端)が明確に定義されていないために、理想社会の実現へ向けた道程において、現状の社会がいかんにか位置づけられるのかを評価できない。

要するに、冒頭(序章や第1章)で、殺人とは何か、殺人のない社会とはどのような社会か、著者が想定する人間像や社会像はどういうものかを具体的かつ丁寧に、相当の紙幅を割いて描き出してもらえれば、読者はイメージをつかみやすかっただろう。残念ながら、そうした前提が曖昧模糊としたまま議論が進んでしまっている印象である。

ところで、著者が非殺人社会をどのように定義するにせよ、現実には、人間社会から殺人の可能性が消失することはない。人間には利己的な性格が備わっている。たとえ社会化されても、自己利益を求める面はある程度残るだろう。そうである以上、人間間や社会間には、利害対立や紛争(口論)が必ず存在する。紛争の平和的解決が日常的な行動パターンであるにせよ、時には物理的暴力を行使して問題を解決しようとする者が現れるだろう。武器や兵器を人々から奪取しても、究極的には、人間自身の筋力で殺人は可能である。すべての人間の行動を完全な統制下に置くことはできないし、心や感情を規制することはできない。だとすると、殺人の発生やその可能性に備える必要が生じる。著者が批判的とするトマス・ホッブズの「万人の万人に対する闘争」にしても、殺人が生じる可能性を問題にした理論モデルに過ぎな

い。現実について記述しているわけではないし、ましてや、殺人を奨励しているわけではない。

この点に関連して、著者は「過渡期」という言葉を用いている。殺人社会から非殺人社会への移行のプロセスを想定し、殺人を過渡期に特有の現象であり、将来のいつの日か、殺人とその原因(紛争)が全く生じない社会が成立すると想定しているのかもしれない。仮にそうだとすると、そこに至るまでの期間はどうか。殺人を紛争解決の最終手段として排除しない人々を説得し、平和的解決に専心するよう促すには時間がかかる。対象となるべき人々は世界中に散らばっている。これら地球上のすべての人々が非殺人規範を内面化し、非殺人を当然のことと見なすようになるまで、たとえ実現可能であるとしても、相当な歳月を要するであろう。この間、殺人が生じた場合、どうするのか。たとえば、過去のホロコーストやデモサイドに際して、いつ、誰が、どのように行動すればよかったのか。人々が殺人を拒否するよう求める以外に、著者から具体的な方策は示されない。著者は記念碑の建立を提言しているが、過渡期の犠牲は不可避と諦観し、殉教者として祀る以外に仕方がないのか。それでは、政治の役割放棄ではないか。自己の生存を求める合理的な人間は、殺人状況の放置を許さないだろう。

では、過渡期限定にせよ、最終的な非殺人社会にも持ち越されるにせよ、殺人発生の可能性を完全に排除しきれないとすれば、どのように備えるのか。国内に関して言えば、武器を備えた警察組織なしに、どのようにして治安を維持し、殺人を防ぎ、犯罪者を処罰するのか。政府の一部としての警察や裁判所といった治安機関(公的な暴力装置)を解消することは、国内の情勢が国家間の関係に近づくことを意味する。すなわち、国際関係には世界中央政府(その一部であろう世界警察)が存在しないという意味で無政府状態(アナキー)にある。そのため、たとえ国家間の協調により利益を得られることがわかっているとしても、それを実現することが難しい。なぜなら、法の執行を欠く状況では、裏切りの可能性を排除できないからであり、また、協働が実現した場合でも、利益の配分をめぐる対立が生じるからである。後者の点について国際政治学の用語で言い表せば、国際協調に参加したすべての国家が

「絶対利得」を得られるにせよ、そうして各国が得た利益の差である「相対利得」が、無政府状態の下では無視しえない問題となる。もしも国内で治安機関を廃止し、政府が暴力装置を手放せば、国際関係の論理が国内にも妥当し、国家間と同じゲームが人々の間で繰り広げられることになる。論理的に言えば、著者が理想とする形での非暴力の追求が、かえって殺人の可能性を高めてしまう逆説をもたらしかねないのである。

そもそも、人々の間で、あるいは、国家間で、自己利益の対立や紛争がなくなるとは考えられない。そして、対立や紛争を解消する究極の手段としての殺人がなされる可能性は、少なくとも潜在的には存続するだろう。そうである限り、その可能性に備えるための暴力手段を人々も国家も手放せない。それなしには、安心して暮らせないからである。また、暴力と他の手段は明確に区別できるものではない。軍事にも民生にも利用できる両用技術はむしろのこと、身近にある品々、たとえば、自動車、農機具、文房具、台所用品、石ころや木の枝、そして人体そのものが凶器となりうる。経済活動や日常生活の道具が殺人目的に利用可能であるとすれば、人類は殺人の手段を根絶できない。殺人の発生を完全に防ぐことは事実上不可能といえる。

とすれば、問題は、暴力とその行使をいかに管理するか (管理できるか) ということになろう。実際、人類は、国内において、また国家間において、暴力行使の管理を模索し、実践してきた。また、政治学者たちは、暴力管理の歴史、理論、方策について真摯に研究し、数多くの学術的成果を生み出している。国際政治学に関して言えば、伝統的な関心は戦争研究であったが、その主な動機は、戦争発生の原因やメカニズムを知り、将来の戦争を防ぐことであった。核抑止論や軍備管理論でさえ、核戦争回避という意味が働いていたことは否定できない。また、第一次世界大戦終結以来の百年間、戦争の違法化、集団安全保障、平和維持活動などについて研究が進められ、実際に国際機構において試みられてきた。近年では、「保護する責任」規範が定着する一方で、武力紛争の再発を防ぐための平和構築やその一環としての治安部門改革などが世界各地で実践され、そうした現場の成果を体系化した「紛争解決学」も生まれている。だが、著者の立場からすれば、これらはいずれ

も、暴力の所持、暴力による威嚇、暴力の行使、そして殺人の可能性を前提とした論理と見なされる。よって、これらの取り組みを肯定することは、暴力を是認し、殺人を容認することになってしまう。だが、決してこの世から消し去ることができない暴力の存在を前提に、それを巧みに管理する方策を模索し、殺人の可能性を極力低減することこそが政治(学)の役割ではないか。各国(とりわけ民主主義国)の市民と政治指導者、国際社会、そして政治学者による暴力管理と殺人低減に向けた真摯な努力を正当に評価することなく、既得権益に拘泥する「死の学問」として政治学を切り捨てるのはいかなものか。大半の政治学者からの共感は得られまい。

では、著者による代案は何か。非殺人社会はどのようにして実現されるのか。著者は、古代以来の思想や実践例に非殺人の萌芽を見出し、それらを継承し発展させる形での、将来の非殺人社会実現を思い描いているようである。実際にいくつかの逸話を例示している。とはいえ、一定の基準に従って選択され、詳細に分析され、その結果が体系的に整理されているわけではない。確かに、非殺人社会実現に向けた論理は、さながら物理学の相対性理論のように、「 $S4 \times LCIR = \text{非殺人のグローバルな変革}$ 」という一つの公式に集約して表されている。とはいえ、その意味するところに関し、子細な説明が施されているわけではない。評者には、著者が非殺人社会の実現を最終的には人間の意思や心に還元しているように読み取れる。こうした論理は、戦争防止に向けて「心に砦を築く」ことを謳うユネスコ憲章の理念に通底する。だが、戦争や殺人を考察するに当たっては、人々や国家が持つ殺人能力、あるいは、国内・国際社会の構造的要因を無視しえない。また、仮に人々の心持ち一つで殺人をなくし戦争を防げるとしても、全世界の人々が心を入れ替え、考え方を改めるには膨大な時間を要するであろう。それまでの間、どうするのか。僅か一人でも殺人者が現れる可能性がある限り、人々はそれを無視できないのである。

その他、細部で矛盾や疑問を感じた点があるが、最後にあと一点だけ指摘しておきたい。非殺人社会では、統治はどのような形態でなされるのか。権力(強制力)の行使を放棄すれば、正統性のみに依拠する統治となるが、様々

な利害や理念をもつ国民すべてから、政府の方針(支配)に対する自発的な賛同と協力を得ることは至難の業である。利益の自然調和を前提に秩序を構想することは、現実的ではない。「国民の総意」や「人民の利益」の名の下に圧力をかけ、一様に同意を迫るとすれば、全体主義に堕してしまう危険性がある。人々の心や思考を支配することは、思想信条の自由に反する。非殺人の思想も、否定や反論が許されない形で絶対視されれば、マルクス・レーニン主義の轍を踏みかねない。実際、著者は、全員参加ですべての人のニーズを満たす旨を強調し、データ収集や監視の必要性に言及する。また、朝鮮労働党の元書記であり、北朝鮮の主体思想を体系化したとされる黄長燁の発言を非暴力思想の一つとして取り上げている。著者は、自身の目指すところが全体主義とは異なる旨を繰り返すが、評者は一抹の不安を覚えてしまう。

自由民主主義社会が目指すところは紛争の平和的解決である。「非殺人」をいかに概念化するにせよ、殺人による問題解決を否定し、その発生を極力減らしていくことは、目標として、大多数の人々が支持するところだろう。たとえ殺人を皆無にすることが非現実的と思われようとも、高邁な理想を掲げ、それに一步でも近づく努力を続けることを著者は求めているものと評者は理解した。著者のメッセージは、「本書の願いは…非殺人的な地球の未来に向けての思考と行動への第一歩を踏み出すことにある」との一文に表れている。暴力や殺人の(少)ない社会を構築していく上で、政治学者の果たす役割の大きさを自覚するよう著者は求めている。暗黙の前提を意識化し、先入観を廃した目で人間社会を省察する。政治学の大御所が体現する学術研究への熱意と責任感が伝わる大著である。

評者には、著者の思いに感服し敬意を表しつつも、十分に理解できず、納得がいかない主張もあった。ここまで評者は批判的な見解を書き連ねてきたが、ひょっとすると、老練な政治学者が敢えて仕掛けた挑発に乗ってしまったのかもしれない。いずれにせよ、ペイジの著作は、より善き社会の構築に向けた啓発の書であり、マニフェストであり、いわば、たたき台である。ここで示された論理をいかに精緻化し、より実現可能性の高いプロジェクトへと仕上げていくかは、のちの世代の双肩にかかっている。とりわけ、原著執

グレン・D・ページ著 (酒井英一監訳、岡本三夫・大屋モナ訳) 『殺戮なきグローバル政治学』 (ミネルヴァ書房、2019年、288頁)

筆に至る著者の半生を知り、薫陶を受けた愛弟子たちの役割は大きいだろう。その一人である監訳者・酒井の言を借りれば、「非殺人社会に向けた政治学の挑戦は始まったと言える」。ページ・モデルの継承と発展を期待したい。

* Glenn D. Paige, *Nonkilling Global Political Science* (Bloomington, Indiana: Xlibris Corporation, 2002).

